

平成24年度第5回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時：平成25年2月26日（火）午後1時30分～午後4時00分

2. 場 所：大津町役場 4階大会議室

3. 議題等

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 議事

- 1) 大津町教育委員会点検・評価報告について
学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館
- 2) 今年度の評価委員会における意見等について（第1～4回）
- 3) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） 委員長	明石 照久	出席
大津町企業連絡協議会会长	池松 康博	出席
大津町社会教育委員	伊東 祐紀	出席
大津町区長会会长	宇佐川 恵	欠席
公募委員	緒方 正男	出席
女性グループ（大津町女性の会会长）	坂本 端江	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	出席
大津町農業委員会会长	瀬川 友次	欠席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・青年部長）	西川 秀貢	欠席
公募委員	松岡 征一郎	出席
大津町社会福祉協議会事務局次長	松木 雄一郎	欠席
まちづくり関係団体（明日の観光大津を創る会）	村山 和義	出席
公募委員	与古田 公子	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会长 副委員長	吉田 和信	出席

（五十音順・敬称略）

5. 委員会傍聴人 3名

(1)開会

(2)委員長あいさつ

(3)議事 1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館 大津町教育委員会点検・評価報告書（平成23年度事業対象）について説明

委員長 所管毎にご報告をいただいた教育委員会の点検・評価報告書を参考にして、もうひとつ評価委員会の資料も見ていただきながらご質問ご意見をいただければと思います。

松岡委員 評価委員会資料の2ページに、ホームページで教育委員会議の告知及び会議録を公表しているということでオープンにしているとは思いますが、事前に何らかのかたちで告知できる方法はないでしょうか。時と場所を告知しないと傍聴に行こうにもわからないわけです。そういうことが出来るかどうかお伺いします。

学校教育課 現在はホームページだけですので、今後、広報紙や生涯学習情報誌の活用を検討させていただきたいと思います。

松岡委員 議事録も会議の要点で、具体的にどういうかたちで運営されているかわかりません。教育委員会が公開であるならば、時と場所を示さなければ参加できません。ホームページは関心が余程ないと見ることができないわけです。周知することで初めてそれが現実のものになるという観点です。そういう点の配慮が、町民が関心を持って町の教育行政に参画していくために必要ではないかと思います。

緒方委員 ホームページで公表できないということだと思いますが、議事録の中身で非公開がかなり多いです。教育委員会の議事録は要所だけしか書いてないからだと思いますが、本当に議論されているか、質疑応答されているのか、記事が少ないような感じを受けます。実際に話がなかったなら問題ありませんが、例えば、いじめ問題があったのか、なかったのかということや通学道路の問題などもこれでは見えてきません。

学校教育課 会議の中でいろいろな質疑がありますが、審議の中で個人情報やプライバシーという部分が出てきますので、情報を公開する場合に結果だけを載せているものもございます。

委員長 情報公開でも、プライバシー情報や個人が特定できる情報については非公開とするということも一つの確立された考え方で、教育に関わる分野については、プライバシーや個人の秘密に関する部分が多いので、どうしても全てをオープンできないという事情があるということです。

伊東委員 評価委員会資料の8ページの就学前教育の振興の基本事業を取り巻く現況と課題で、「幼稚園と保育所という制度の違い、公立と私立という経営の違い等により、これまで幼児期における教育について、町教育委員会と各施設との連携が取れていません。幼児期から町教育委員会に関わっていないため、小学校期において基本的生活習慣等に関わっていく場合、情報が不足して子どもへの指導に支障が出てくる場合もあります。」と気になることが書いてあります。小学校での教育で、子どもや保護者が戸惑わないように、私立、公立、幼稚園、保育園を問わず、町の連絡協議会みたいなものがあり、そこで指導できないかという思いをしています。例えば、私立、公立の幼稚園、保育園や小学校を入れた合同研修ができるのかをお尋ねいたします。

学校教育課 町では、町内の私立の幼稚園、保育所も合わせて、教育委員会で幼保小中連携推進協議会を立ち上げて、幼保小の連絡会を年2回開催していますが、今のところ小学校1年生や来年度入学してくる子どもたちの状況の報告会、情報交換会というところで終わっています。ご指摘のとおり、一緒に研修会を開催したいと考えていますし、町としては、育ちのステップの推進については、更に町立、私立関係なく、幼保小中が集まり一緒に取り組むような機運を高めていかなければならないと考えているところです。

松岡委員 2月14日（教育の日）に小学校に参観に行きましたら、私だけでした。受付の紙は置いてましたが、感想もメモも書く場所がなく、参観の実感を話そうと思いましたが校長も教頭も不在でしたので、問題や感想とか伝えられればいいと思います。それから、学習のボランティアが各小中学校に行かれていると思いますが、どれくらいの方々が学校の支援に行かれているのか、出来れば学校別にお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課 町内校長会で各学校に、教育の日は保護者だけでなく地域住民の方への呼びかけもお願いしています。ただ、学校によっては、受け入れる準備が出来ていないところもあったということでしたので、更に校長会等を通じて各学校にお願いをしたいと思っております。子どもたちの頑張っている姿を見ていただきたいと思いますし、来ていただいた方にはその感想を聞くということは、学校にお願いしていきます。

ボランティアの数は、全体的に数字を取りまとめていませんので、調べて後ほどお伝えしたいと思います。

松岡委員 学校の先生だけで、その学校の教育が十分に行われる時代ではないと思います。そういうことでボランティアの方々が学校に支援に行かれていると思います。報酬がある方々は当然ですが、無報酬で行かれている貴重な行為を、教育委員会として、どこの学校にどれくらいの方々がどういうかたちで支援をしていただいているということを確認することは当然だと思います。そういう方々によって大津町の教育が支えられているという認識を持つことも必要だと思います。そのような貴重な地域の方々の支援の状況は把握しておく必要はあると思います。

伊東委員 平成23年度に地域の教育力が学校にどれだけ入っているかということを調査して、提

言というかたちで教育委員会に出していますので、各学校のデータがあると思います。読み聞かせだけではなくて、いろんな地域の方が学校に入っています。交通指導、ものづくり、家庭科の調理などのデータを出していますので、教育委員会で見られると分かると思います。

松岡委員 1月末に大津中学校の読み聞かせの案内がきました。顔なじみの中学生に、寒いので今年は行かないでおこうかと話したら、来てくれと言われたので学校に行きました。子どもが期待しているなら行かないといけないと思うわけです。そういうことは把握する必要があるのでないかと思いますし大事ではないでしょうか。

与古田委員 12ページに、NIEで大津東小学校が素晴らしい成果を挙げたということを書いてありますが、具体的な成果とか教えてほしいと思います。それからモデル校であれば、先生も生徒さんも力を入れると思いますので、小学校だけではなくて、中学校、高校にもモデル校や指定校的なものを広げられる予定があるかどうかお伺いします。

学校教育課 大津東小学校は、新聞協会から指定を受け、平成22、23年度に取り組みをしました。その時は、新聞を毎日10社ほど購入出来る予算をいただき、子どもたちが、いろんな新聞を読み比べしながら、効果的な見出しの付け方、また論説についても、同じ一つの問題でも多様な見方があるということを学びながら新聞の面白さを学んだようです。低学年の1年生の子どもたちは写真を見ながらいろいろ想像したり、読める文字を読みながら内容を把握したりしていたようですが、新聞を毎日見て漢字が読めるようになってきたということでした。もう一点は、自分の好きな新聞を読んだ感想を家庭に持ち帰って、親御さんに読んでもらい、その親御さんなどから感想を書いてもらうなど、ひとつの新聞の記事を基に子どもと家族が交流をするような取り組みをされまして、これが高い評価をいただきました。そういう取り組みの成果を受けて各小中学校でも今取り組みを進めてもらっていますが、指定がないと10社ほどの新聞を購入するまでの予算を付けることができませんので、今後は2社程度の新聞の読み比べで進めて行こうと思っているところです。朝自習とか校内での掲示物とか、この取り組みは随分進んできましたので、更に授業への活用も進めていきたいと思っております。

松岡委員 11ページに、子どもたちの学力検査平均値とか書いてありますが、1点目は大津町の子どもたちの学力は十分かということです。2点目は十分でなければ阻害する原因は何で、その課題に対する対策をどのように考えておられるかということです。支援とかたくさんありますけど、学力の上位者への指導はどういうふうにされているのかと思います。それから、今、いじめや体罰が問題となっていますが、体罰は学校教育法で禁止されていますが、懲戒は校長、教員は出来ると書いてあり、校長訓戒、謹慎、最後は退学と懲戒ができます。体罰への非難で一番恐れるのは、先生方の意欲まで削いで困るのではないかということです。先生方が熱心にやるために、どういう指導理念で現実に教育すべきか。体罰が許されないなら具体的にどういうときにはどういう懲戒の方法がありますよということをきちんと法整備なり、先生が理解していないと指導が難しくなると思いますので、

お聞かせいただければと思います。

学校教育課 町内の小中学校の学力の状況については、資料に小学校が 53.9、中学校が 51.6 という数値が出ていますが、これは全国平均を 50 としたときの数値ですので、小学校は 3.9 ポイント、中学校は 1.6 ポイント、全国平均を上回っているということになります。それから、県の学力調査の結果を見ましても、大津町は菊池郡の中でも一番いいような状況です。ただ、これで満足しているわけにはいきませんので、更にこの後、指導を充実していただくように各学校にお願いしています。学力の高い子どもたちへの指導に関しては、学習指導要領に、小学校 1 年～6 年まで、中学校 1 年～3 年まで、これだけは学校で指導するという内容が書かれています。ただし、これは一番基本になる部分ですので、学力の高い子どもについては、それを基に発展的な学習を準備して、発展的な問題を取り組ませていくというようなところをお願いしています。それから体罰については、全小学生と保護者を対象に、アンケートを 3 月中ぐらいに実施して、その結果等は 4 月の中旬以降くらいに公表されると思っています。現在、町内の小中学校から職員の体罰についての報告はあっておりません。それから、生徒に対する懲戒処分で考えられるのは出席停止の処分になりますが、そういう児童生徒がいるという申出もありません。例えば授業を妨害するとか生徒指導の面で他の生徒に迷惑をかけるような事態が起きれば、学校の校長先生方と相談をしながら、出席停止とかの処分を考えいかなければならぬと考えているところです。

松岡委員 今まででは、学校は内部で先生方の努力に任せていた部分がありますが、もうそういう時代ではなくなってきていると思います。いじめや体罰の問題、生徒指導あたりは学校とのコミュニケーションを十分とていただきたいと思います。ただ教育委員会と校長では現実は見えないことがありますので、現場に行かれて状況を見られるのも大事だと思います。ぜひ現場を直視する姿勢だけは持っていただきたいと思います。

伊東委員 教育委員会の点検・評価報告書の 15 ページの教育相談事業についてです。いじめ、不登校は教育問題ではなく、むしろ社会問題として捉えられていると思います。30 日以上理由なく欠席した子を不登校と捉えています。先ほど、1 月末で 18 名という話がありましたが、これはもう少し増えます。そのために教育支援センターがあり、ここに来た子はみんな学校に帰っています。では、なぜここに来られないか、私なりの考え方ですが、北中校区の生徒の来る手段がない。もうひとつは保護者が、センターに行くことが自分の家の恥だとか、学校の先生も、自分のクラスからセンターに行く子が出たら自分の責任ではないかとかがあると思うので、一番お願いしたいのは啓発です。センターがやっていることの理解が必要です。それが町の不登校を減らすひとつの大きな方法ではないか、いかにして不登校の子どもたちがセンターに来られるのかということが大きなカギを握っていると思います。後は教育委員会で対策を取っていただければと思います。

事務局 本日、都合により欠席されている松木委員から、教育委員会の事業に対するご意見をいただいているので報告させていただきます。学校教育課関係で、ひとつは、現在、学校

や地域、職場で、いじめや不登校、閉じこもり等の課題が多く出てきているので、学校教育や社会教育の場面で、その対策に取り組んでほしいということです。次に、学校給食に関して、アレルギーを持つ児童生徒も多くなっていることから、食育と合わせて手厚い支援ができるように体制づくりに取り組んでほしいということです。次に、障がいに対しても、児童生徒の中には約6%の何らかの支援が必要な子ども達が生活しているという統計もあるので、今以上に、手厚い支援ができる体制づくりに取り組んでほしいということです。次に、教諭と福祉や医療の専門職との連携を深め、児童生徒のみならず、家庭を支援して行く体制づくりに取り組んでほしいということです。次に、生活保護制度改革が行われる予定だが、この改革に追従することなく、今まで通りの就学支援体制などに取り組んでほしいということです。以上です。

松岡委員　学校に行けない子どもたちに対する具体的な対策は、教育委員会としてお持ちですか。来ない場合は放置ですか、それとも、どなたか専門的に何人かが関わっているようなシステムがありますか。

学校教育課　今の学年になって全部欠席している子どもが数名おり、学校で家庭訪問等をしていますが会えないことが多く、なかなか解決の方法が見えていないところがあります。会えたところは、学校の先生だけでなく、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターや包括支援センター、三気の里の相談員の方、学校で連携を取りながらいろいろな取り組みを進めているところです。ただし、その時々に応じて、菊池福祉事務所、児童相談所あたりとも連携を取りながら、子どもたちが安心して学校に通えるような環境づくりを進めているところですが、すぐに教育支援センターに通えるようになるということもなかなか難しいような事例も多くありますので、今後はスクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やすとか臨床心理士の活用などの取り組みを考えているところです。

松岡委員　ぜひお願いします。何らかのかたちで対応しなければいけないと思います。

(休憩)

委員長　それでは、生涯学習課、公民館、図書館の23ページから最後の部分までご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

松岡委員　公民館の活動のことですが、陣内地区公民館分館のトイレは男女一緒でしたので、男女別々にということを提起しましたところ、別々になり女性の方が喜ばれていました。お礼を申し上げたいと思います。

生涯学習課　ご指摘ありがとうございました。

松岡委員　国際交流でブレイクさんがアメリカのネブラスカから来られて、英会話の勉強をしています。期間限定ですが、水曜日の午前10時半から1時間半くらいやっています。出来れ

ば、公民館講座というかたちで継続的にしていただければ助かるという要望です。

緒方委員 図書館の駐車場が狭いということで問題提起されていたと思いますが、その後どうなりましたか。普通の日でも駐車出来ないときがあります。図書館に関係する人だけが駐車しているということですか。

図書館 毎日満車ということではございません。例えば、集会室を利用したり、何かイベントをしたりする時に満車になる場合がございます。そういう時には、集会室の利用者の方々に、オーパスの駐車場をご利用いただくとか、そういうところでご協力をお願いしているところです。その中で、図書館の一部の土地を貸しているところがあり、29年度には賃貸借契約が切れますので、そのあたりで駐車場の整備なりを考えていかなければならぬかなと思っております。

松岡委員 子育て支援センターの駐車場を借りられれば、オーパスの駐車場より近いし、便利ではないかと思います。早く行けばいいですが、利用が多いので、空いてないことがあります。

伊東委員 室の公民館分館には管理人があられますか。

生涯学習課 室の公民館分館には、シルバー人材センターに日直管理として入ってもらっています。

伊東委員 室の公民館分館は中央公民館と同じくらいのレベルの施設を持ち利用者数も多いです。この分館に指導員とか嘱託で職員を配置すれば、分館で企画運営して文化活動が発信出来るのではないかと思います。正式な職員を配置出来なければ、週に三日くらい嘱託で職員を置けないでしょうか。それが出来たらもっと活用が出来るのではないかと思いますので考慮してみてください。

松岡委員 室の公民館分館に入った左側は、ちょっとした運動が出来るのではないですか。

生涯学習課 多目的ホールのことだと思いますが、現在、バレエ、空手、四半的、ミニバレーなどの活動がされています。十分活用はされており、利用は満杯の状況です。

松岡委員 オーパスプラザは去年から雨漏りしています。町議会でも修理すべきではないかと提案があったと思いますが、どうなっていますか。

生涯学習課 修理はまだ行っておりません。12月に検討しましたが、時期的にコーティングが出来ないということで、当初予算で修繕を行うようにしています。

事務局 本日欠席の松木委員からいただいた生涯スポーツ関係のご意見を報告させていただきます。社会教育の観点から、特に子どものスポーツ指導などに関わる指導者が子どもの身体の発達など、生物学的観点からのスキルアップに努めていただきたいということです。

松岡委員 図書館では毎月第一金曜日は図書の整理で閉館となっています。我々町民の利用のマナーが悪いからということですが、マナーが良くなれば、第一金曜日の開館が出来るのかどうかをお伺いします。

図書館 每月第一金曜日を 23 年度から図書館の整理日とさせてもらっています。日々の業務でも並べ替えるなどやっていますが、毎日の所定の時間内には終えることが出来ない状況です。一人一人が元の場所に戻すということがもし出来るということであれば、第一金曜日は閉館しなくてもいいと思います。

(3)議事2)今年度の評価委員会における意見等について(第1~4回)

委員長 議事の2つ目の「今年度の評価委員会における意見等について」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 今年度開催しました第4回までの評価委員会の中で、各委員さん方からの主な意見等について、質問を除き、基本事業ごとに整理しています。委員さん方からの意見等があった基本事業について、評価調書右側の『外部評価(評価委員会の意見)』の欄に記載しています。最終的にこの資料は、各委員さんの確認をいただいた後、庁議及び各部署へ報告を行いまして、今後の行政運営の参考にさせていただきたいと考えていますので、資料の意見表示等が委員さんの発言趣旨と相違ないかご確認いただき、修正等がありましたら、事務局へご意見等をお願いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長 委員の皆様方のご意見を資料としてまとめていただいたということです。それぞれ、ご発言のご記憶もあろうかと思いますので、つき合せていただきまして、誤りがないかどうか確認をお願いしたいということです。

閉会

委員長 本日予定しておりました議題は全て終了です。最後になりますが、委員の皆様方、長時間ありがとうございました。

第5回大津町振興総合計画等評価委員会終了